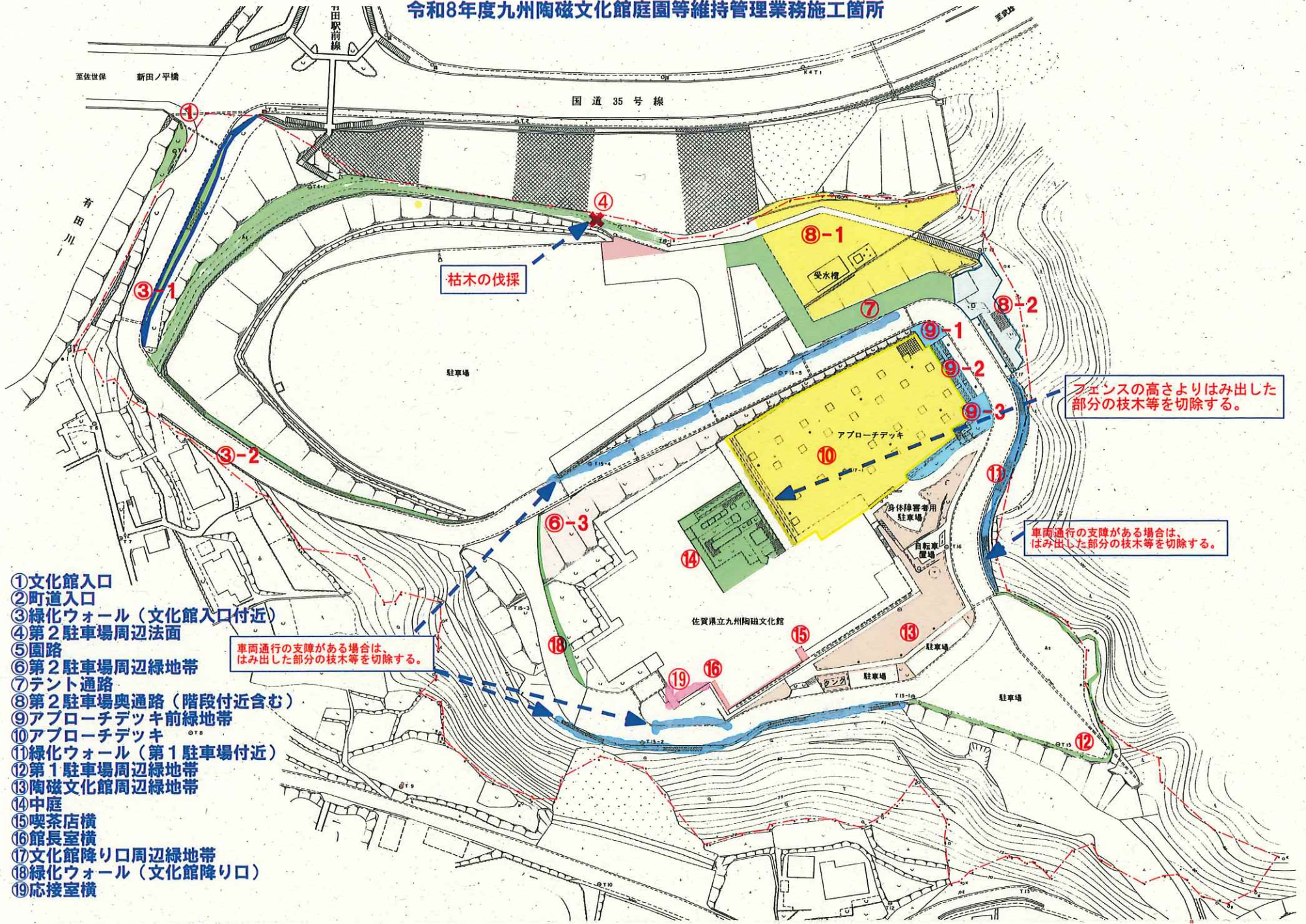


令和8年度九州陶磁文化館庭園等維持管理業務施工箇所



- ①文化館入口
- ②町道入口
- ③緑化ウォール（文化館入口付近）
- ④第2駐車場周辺路面
- ⑤園路
- ⑥第2駐車場周辺緑地帯
- ⑦テント通路
- ⑧第2駐車場奥通路（階段付近含む）
- ⑨アプローチデッキ前緑地帯
- ⑩アプローチデッキ
- ⑪緑化ウォール（第1駐車場付近）
- ⑫第1駐車場周辺緑地帯
- ⑬陶磁文化館周辺緑地帯
- ⑭中庭
- ⑮喫茶店横
- ⑯館長室横
- ⑰文化館降り口周辺緑地帯
- ⑱緑化ウォール（文化館降り口）
- ⑲応接室横

車両通行の支障がある場合は、はみ出した部分の枝木等を切除する。

フェンスの高さよりはみ出した部分の枝木等を切除する。

車両通行の支障がある場合は、はみ出した部分の枝木等を切除する。